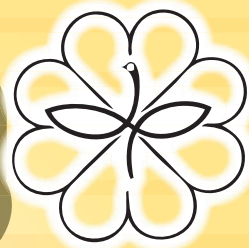


民生委員・児童委員



市民の暮らしを応援するため、国・名古屋市から委嘱を受けて、ボランティアとして活動をしています。

地域を見守り、様々な困りごとを皆さんと一緒に考え、サポートしています。

Q. 民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、ボランティアとして活動する非常勤の地方公務員です。

すべての「民生委員」は「児童委員」も兼ねていて、子どもに関わる支援活動もしています。

安心して相談してください

民生委員・児童委員には、相談する人の秘密を守ることが民生委員法で定められています。この義務は、民生委員・児童委員退任後にも及びます。



Q. どんな活動をしているの？

地域住民の一員として、担当する区域で地域の方の生活上のさまざまな相談に応じ、利用できる福祉サービスなどの情報提供や行政等の関係機関を紹介する「つなぎ役」です。

地域でひとり暮らし高齢者などを訪問し、見守り活動を行うとともに、子どもたちへの声かけなども行っています。

例えば買い物・ゴミ出し・病院の送り迎えなど日常生活の支援をご相談いただいた場合は、直接的な支援を行うことはできませんが、関係機関を紹介させていただきます。



福祉

に関すること

介護サービスなどの福祉サービスの相談・情報提供など

生活・健康

に関すること

健康・医療・生活困窮の相談など

子育て

に関すること

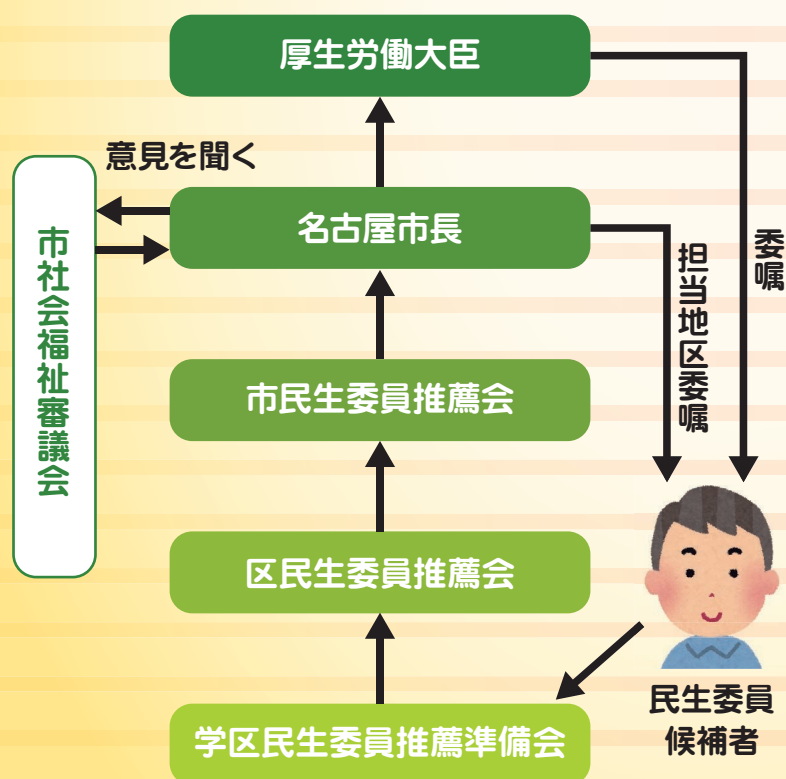
子育ての悩みの相談
児童虐待の防止の啓発など

◎いろいろな組織と連携しています

区役所や社会福祉協議会、いきいき支援センターなどと連携して、地域福祉の推進に取り組んでいます。



◎民生委員の選ばれ方



区政協力委員や保健環境委員等の代表者や学識経験者からなる学区民生委員推薦準備会の推薦を受けて、区民生委員推薦会、市民生委員推薦会、社会福祉審議会を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。

名古屋市では、約270世帯に1人の基準で選任されており、約3,900名の民生委員・児童委員があり、市民が生活する全ての区域をカバーしています。

また、特定の区域をもたず、区域を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携して活動する主任児童委員は、約600名います。

☆もっと知りたい方は☆

名古屋市の民生委員・児童委員活動についてのPR動画もありますので、ぜひご覧ください!!

動画の視聴
はこちら→



市ウェブサイト

民生委員・児童委員について

検索

発行

名古屋市健康福祉局地域共生推進課
電話：052-972-2547